

令和3年第6回教育委員会会議定例会 議事録

午後 1時30分開会

1 日 時 令和3年6月24日(木)

午後 2時00分閉会

2 場 所 たけはら美術館 文化創造ホール

3 出席者 高田教育長，浅野教育長職務代理者，市川委員，竹下委員，西川委員，  
平田委員

4 説明員 沖本教育次長兼総務学事課長，富本人事管理担当課長，  
大橋教育指導担当課長，堀川文化生涯学習課長，  
山口総務学事課教育総務係長，中川事業調整監，  
木原総務学事課教育総務係主任

5 会議事件

付議案件

議案第43号 竹原市特別支援教育相談委員会委員の委嘱について

議案第44号 竹原市特別支援教育相談委員会推進員の委嘱について

議案第45号 学校運営協議会委員の任命について

○高田教育長 ただいまから，令和3年第6回竹原市教育委員会会議定例会を開会いたします。はじめに，議案第43号「竹原市特別支援教育相談委員会委員の委嘱について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○大橋課長 竹原市特別支援教育相談委員会委員の委嘱について承認を求めるものでございます。4ページをご覧ください。竹原市特別支援教育相談委員会委員の委嘱に係る委員会規則を載せております。第3条において，市内小中学校等の校長及び特別支援学級担当教員，竹原地区医師会，民生委員，竹原市家庭相談員，竹原市福祉事務所長，竹原市教育委員会事務局職員及びその他必要と認める者の，22名以内の委員で組織するとされております。

す。また、4条にありますとおり、委員の任期は1年間でございますので、今年度6月30日をもつての任期満了に伴い、その後任の委員を委嘱するものであり、再任することができるということになっております。5ページをご覧ください。昨年度委員でお願いしていた方、今回新しく委員として委嘱をしていきたいという方を名簿にしてお示ししております。昨年度と変更している者を中心にお伝えします。まず、小中学校等校長ですが、小学校担当校長が、大乘小学校の大政校長が異動されましたので、中通小学校田中校長へ変更しました。特別支援学級担当教員は、昨年度、竹原西小学校浅野教諭が退職されましたので、新たに通級担当の槇川教諭としています。また、昨年度の中村教諭は、今年度特別支援学級の担任を外れ、また、大當教諭は、竹原中学校において特別支援学級の担任が4年目と経験が長い教諭であります。また、これからの人材育成を含めた教員でもあります。次に、家庭相談員の区分の黒崎裕子さんから松本瑞穂さんへ変更となりました。社会福祉課に家庭相談員が2名配置されていますが、その2名の中での入れ替わりです。また、福祉事務所長は久重部長が退職され、塚原市民福祉部長となります。また、「その他必要と認める者」にありません、三原特別支援学校峯本校長をお願いしています。今年度からですが、経験も多く、専門的な知見も持ち合わせておられますので、今年度よりお引き受けいただこうと思っております。変更点は、以上でございます。委嘱の任期につきましては、令和3年7月1日から令和4年6月30日までとなります。これから夏にかけて、認定こども園、小学校及び中学校等各所属から特別支援が必要だと思われる児童生徒について、意見書を提出していただき、それについて審議を行い、相談委員会として教育長に答申をいたします。その答申を受け、令和4年度の学級編成、あるいはその子に介助を付けるか付けないか等を含めて、来年度に向けての体制づくりを考えてまいります。そのため、この時期から委嘱させていただくのと、新年度が始まっていくらかの対応をしていただきますので、来年度の6月3

0日までという任期になっております。これらの委員の職務といたしましては、この後の議案で御審議いただきます、各校の推進員が提出した審議対象の児童生徒について、資料をもとに、今後の方向性について審議を行い、決定することです。つまり、それぞれの個別の状況をもとに、委員の専門的な見地から審議いただき、一人一人の子供の実態に応じた就学先や入級先、介助員の要不要、通級指導等について一定の方向性について判断し、答申を出していただくこととなります。以上でございます。

○高田教育長

これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○浅野教育長

年度によってばらつきがあるとは思いますが、特別支援の必要な子供は、およそどれくらいおられますか。

職務代理者

○大橋課長

正式な数は今お答えしかねますが、年々審議の数は増えておりまして、100人前後ではないかと思っております。相談委員会に直接かかる子どもいれば、合間に入ってくる場合もありますので、書面で審議ということもあわせて行っております。

○浅野教育長

100人前後というのは、多いという印象ですが、増えてきたというのはどういう理由が考えられますか。

職務代理者

○大橋課長

今は多様性ということで、その個その個に応じた支援の指導方法が構築されていますし、例えば入学前までの間に保護者の方が、心配したり、成長を見ていて少し不安があるというような時には必ず、審議にかけるところもありますので、もしかしたら、他の理由もあるかもしれませんが、指導方法、その個その個の対応もという願いも込められていて、審議の数が増えているのではないかと考えております。

○高田教育長

少し付け加えますと、今課長が答弁させていただいたとおりですが、児童生徒数は本市に限らず全国的に減少しています。ところが、特別支援学級や特別支援学校への入級・入学する児童生徒は増加しています。それは、全国、県もそうです。それは、ある種特別支援教育への信頼度が高まっていて、これまでそこでの学習や入学を疑問視したり、避けようとしておら

れた意識が、そこへ行くと子供にとって、より伸ばすことにつながるんだという親の側の理解と、そうなってきたのは特別支援教育の充実で信頼度が高まってきたことであると一般的には言われていますので、こういった特別な支援を必要とする児童生徒は全国的に割合が高まっているという傾向がございます。

○西川委員 旧委員は、市内の学校等や医療機関、市の職員の方がされていましたが、今回特別支援学校から委員を選ばれて、適任だとは思いますが、あえて市を越えて人選にあたった経緯や理由はありますか。

○大橋課長 峯本校長については、三原特別支援学校で、三原市ではありますが、特別支援学校の特別支援コーディネーターを各学校が講師として招聘して、子供たちの状況を見てもらって、指導いただいているという経緯もありまして、竹原市外ではありますが、三原特別支援学校とは連携を密にしております。そういう意味もありまして、昨年度から校長先生も、特別支援学校にはセンター校としての機能もありますので、そういうものがあれば、出席してもいいという話はいただいておりますので、今年度改めてお願いしましたところ、快諾いただきましたので、ぜひお力を借りようと思っております。

○平田委員 この特別支援教育というのは、小学校や中学校の特別支援教室の対象の児童生徒ということですか。普通学級でも一部分だけ支援するということも含まれるのですか。

○大橋課長 後者の方で、もちろん特別支援学級もありますが、審議を経てそこに至らなくて、通常級で介助というパターンもありますので、割合としては特別支援学級が多いですが、全てがそうかという審議の状況に応じては、思っているような結果にならないこともあります。通常級でも支援や介助が必要な子も含まれます。

○高田教育長 お諮りいたします。議案第43号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。

職務代理者

○市川委員 はい。

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○平田委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって、議案第43号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続いて、議案第44号「竹原市特別支援教育相談委員会推進員の委嘱について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○大橋課長 議案第44号「竹原市特別支援教育相談委員会推進員の委嘱について」、承認を求めるものでございます。9ページをご覧ください。先ほど御承認いただきました、特別支援教育相談委員会での審議をするための調査を行う方がこの推進員という位置づけでございます。この推進員につきましては、各所属に1名推進員を置くことにしております。10ページをご覧ください。先ほどの委員と同じように、旧と新を載せております。この推進員につきましては、各所属長がこの人を特別支援教育相談委員会の推進員として任命したいと名前を挙げられた者でございます。認定こども園につきましては年長クラスの担任や、園長先生になっております。小学校、中学校、義務教育学校におきましては、基本的には特別支援教育のコーディネーターや、特別支援学級の担任等が推進員になっております。また、東野保育所につきましては、昨年度は年長児がおりませんでした、今年度はおりますので、東野保育所が入っております。ここに挙がっております推進員の職務といたしましては、各所属の幼児児童生徒の状況を取りまとめて、特別支援教育相談委員会にかける資料を作成し、提出するという動きになります。この資料には、診断書や検査結果などの根拠となる資料も含まれます。任期につきましては、令和3年7月1日から令和4年3月31日ま

でございます。推進員につきましては、認定こども園については年長クラスの担任、小学校、中学校、義務教育学校におきましては、基本的には特別支援教育のコーディネーターや、特別支援学級の担任等が推進員になっておりますので、人事異動の関係で3月31日までの委嘱となっております。4月、5月、6月の間に転校してこられたり、進級して状況に大きく変化があったりという場合も十分に考えられますが、その場合には教育委員会事務局が学校と連携し、資料を作成し、持ち回らせていただくこととなります。以上でございます。

- 高田教育長           これより質疑に入ります。何か御質問はありますか。
- 西川委員            東野保育所は、昨年度年長児がいなかったということですが、中央こども園についてはいかがでしょうか。
- 大橋課長            今年度、中央こども園が入っていることについては、改めて回答させていただきます。
- 高田教育長           お諮りいたします。議案第44号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。
- 浅野教育長           はい。
- 職務代理者
- 市川委員            はい。
- 竹下委員            はい。
- 西川委員            はい。
- 平田委員            はい。
- 高田教育長           御異議なしと認めます。よって、議案第44号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続いて議案第45号「学校運営協議会委員の任命について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。
- 富本課長            議案第45号「学校運営協議会委員の任命について」御説明いたします。議案書11ページからご覧ください。今年度、竹原市立学校に設置してお

ります学校運営協議会の委員について、校長から推薦を受けた者を任命するにあたりまして、3月、4月及び5月の定例会におきまして御承認いただいたところでございます。この度、東野小学校校長から学校運営協議会委員の推薦がございましたので、追加で任命することについて承認を求めるところでございます。東野小学校からは、学識経験者1名の推薦がございます。こちらは現委員1名の自己都合により解嘱し、それに伴いまして新規の推薦をするものでございます。この度の任命につきましても、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び竹原市学校運営協議会規則に基づき任命していくものでございます。以上でございます。

○高田教育長           これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○竹下委員           七原さんは、住所が東野町ではなくて、東野小学校区の方ではないと思いますが、どのような関係の方ですか。

○富本課長           前委員の古重さんも新委員の七原さん兩名とも東野保育所の職員でございます。この度、古重委員が自己都合により委員を辞められるということで、同じ東野保育所の職員の七原さんを推薦されたということです。

○高田教育長           お諮りいたします。議案45号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○浅野教育長           はい。

職務代理者

○市川委員           はい。

○竹下委員           はい。

○西川委員           はい。

○平田委員           はい。

○高田教育長           御異議なしと認めます。よって、議案第45号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

○高田教育長           本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。以上をもちまして令和3年第6回竹原市教育委員会会議定例会を閉会いたします。

令和3年6月24日 午後2時00分閉会